

会 員 各 位

久留米商工会議所

## 全国商工会議所の 「業務災害補償プラン」のご案内

時下 益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当所事業活動に対しましては、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、地域の中小企業を取り巻く環境は厳しさを増しております。このような中、企業のリスクに目を向けますと、うつ病や自殺、過労死などによる新しい労災リスクの増加や高額な賠償事例が続出し、政府労災だけでは十分は補償が受けられない状況となりつつあります。

これらの状況を踏まえ国は、労働安全衛生管理に関連する法令の改正(注1)を進め、企業側へは、これらの法的リスクへの対応、法令順守の厳格化を求めています。

当所では、会員事業所の福利厚生の実質や前途のような外部環境の変化により生じる経営リスクへの対応のため、平成22年5月より「業務災害補償プラン」を導入し、ご利用いただく事業所は毎年増加傾向にあります。

今回ご案内する制度は、全国商工会議所のスケールメリット(団体割引等)により、個々に加入する場合と比べて約半額の保険料(掛金)水準にて「使用者賠償責任補償」を標準セット、無記名式の契約により短期労働者やパート・アルバイトも包括補償する制度となっております。(また、建設業の場合は、経営事項審査(W1)で15ポイントの加点が可能。)

つきましては、制度推進保険会社が標記プランのご説明にお伺いしました際には、ご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### (注1) 労働安全衛生管理に関する法令改正

平成18年4月 改正労働安全衛生法の施行

過重労働・メンタルヘルス対策としての医師による面接指導の導入や、事業者による安全衛生管理体制の強化が義務付けられました。

平成20年3月 労働契約法の施行

労働者と使用者の労働環境が良好となるようルールが整えられ、「安全配慮義務」についても明文化されました。

これらの法令施行、その後の改正による安全配慮義務の強化に伴い、過重労働や精神障害を原因とする労働災害に関する訴訟が増加、賠償額も高額化しています。

### 本件に関するご連絡先

久留米商工会議所 地域振興課 ☎0942(33)0212

#### 一般傷害保険

引受保険会社  
(順不同)

東京海上日動火災保険株式会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
富士火災海上保険株式会社

株式会社損害保険ジャパン  
日本興亜損害保険株式会社

経費節減  
しながら

# 会社と従業員を守る！



新しい労災リスクから  
皆様をお守りする

## 全国商工会議所の業務災害補償プラン制度

### 特徴 1

個別加入より

最大 **約55%** の割引率  
(注1)

コスト  
削減

### 特徴 2

使用者  
賠償責任を  
標準セット

労災  
賠償に  
備える

### 特徴 3

政府労災保険  
の給付を待たずに  
保険金をお支払  
(注2)

スピーディー  
なお支払

### 特徴 4

短期労働者、  
パート・アルバイト  
も補償対象

契約は  
無記名式

(注1) 団体割引、過去の損害率による割引、  
役員一括契約割引を適用の場合。

(注2) 使用者賠償責任については政府労災  
の給付決定を待つ場合があります。

## 保険料例および保険金支払い事例

### ケース①

業種：建設業（売上高5千万円）  
補償金額：死亡・後遺障がい保険金額  
3,000万円  
入院保険金日額：10,000円  
通院保険金日額：5,000円  
使用者賠償責任保険金額：1,000万円  
事業主費用担保特約 100万円  
月払保険料：約9,000円(概算)

従業員が過労、睡眠不足が続き、うつ病に罹患、その後自殺した。長時間労働、休日出勤が続いたことから家族が訴訟を提起。裁判所は教務起因性、安全配慮義務違反を認定、600万円の損害賠償を命じた。



#### 支払保険金の内訳

・損害賠償金 600万円  
・弁護士費用 300万円  
**合計900万円**

### ケース②

業種：部品製造業（売上高1億円）  
補償金額：死亡・後遺障がい保険金額  
1,500万円  
入院保険金日額：8,000円  
通院保険金日額：4,000円  
使用者賠償責任保険金額：1,000万円  
事業主費用担保特約 100万円  
月払保険料：約15,000円(概算)

作業中に誤って転倒し、左足を複雑骨折。31日間入院し、その後15日間通院したが、ひざ関節に機能障がいが残ってしまった。

#### 支払保険金の内訳

・後遺障がい保険金 1,500万円×10%(※) = 150万円  
・入院保険金 8,000円×31日 = 24.8万円  
・通院保険金 4,000円×15日 = 6万円  
**合計180.8万円**

(※) 後遺障がいの程度に応じて、保険金額の4%~100%を支払。

### 過重労働・精神障がいを原因とする高額賠償例(労働問題研究所調べ)

例	金額(万円)	事件名	判決日	事故内容
1	16,524	S社	1995.9.27	ワイヤーロープが解けて原木が落下し、頸部を直撃
2	13,500	K病院	2000.2.25	研修医がストレスで心臓悪化、死亡
3	12,600	D社	1996.3.28	過労によるうつ病で自殺
4	11,111	O社	2000.5.18	過労自殺
5	10,700	O病院	2007	過労死



このご案内は業務災害補償プランの概要についてご紹介したものです。  
ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。  
ご不明な点などがある場合には、お問合せください。

お問合せ先

久留米商工会議所 地域振興課  
電話0942(33)0212